

## 近畿おかやま会の活性化に向けた検討報告書 (テーマ⑤「総会・県人の集い」)

<令和3年3月25日役員会報告資料>

### 【検討テーマ】

- ・テーマ⑤「総会・県人の集い」

### 【検討メンバー】(11名+事務局)

(R3.3.24 現在)

	委員会役職	県人会等役職名	氏名
1	委員長	副会長	小林 知義
2	副委員長	副会長	穂山 和生
3	委員	常任幹事	池田 美奈子
4	委員	〃	川尻 昭雄
5	委員	〃	野崎 ひとみ
6	委員	〃	平松 新一
7	委員	〃	室 博
8	委員	〃	和氣 勝海
9	委員	幹事	伊藤 勝
10	委員	〃	藤井 五月
11	委員	〃	三宅 一史
12	事務局	副参事	武本 輝雄
13	事務局	主幹	吉田 幹弘

### 【現状と課題】

- 「令和3年度総会・第64回岡山県人の集い」は令和2年10月8日に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて中止となった。(東京岡山県人会のほか、大阪の他県県人会もほぼ同様の対応となった。)
- 現在、ホテルで開催される懇親会は、十分な距離を確保するために参加人数が制限されるほか、立食形式でなく着座形式での開催が基本となっている。(参加者同士の酌のつき回りも原則禁止され、料理や飲み物は全てホテルがサーブする形式)
- 感染動向や会食のガイドラインがどのように推移するか見通せない状況がしばらく続くと思われる。このため、諸状況を注視しながら、with コロナに対応したイベントの開催方法を適時適切に検討する必要がある。

### 【基本的な方向性】

- 総会及び県人の集いは、長い歴史のある近畿おかやま会の最大の行事であり、交流を楽しみにしている会員等も多いことから、今後とも同日開催で実施していく。
- 県人の集いは、現時点では、ガイドラインに沿った形での開催を余儀なくされるものの、今後の感染動向次第では、ガイドラインが緩和される可能性もある。このため、開催方法の検討に当たっては、諸状況を注視しながら、従来どおりの規模で開催することも視野に入れつつ、対応していく必要がある。

### 【当面の対応策(次回開催に向けた検討事項)】

- 来年度の総会・県人の集いは、例年どおりの日程(令和3年10月7日)で開催準備を進める。

- イベントの規模にもよるが、例年どおりの開催内容であれば、関係者との調整や準備の都合上、6月中旬には開催方法を決定する必要がある。
- 今後、感染拡大が収束に向かい、ガイドラインによる制約がなくなった場合には、従来どおりの規模を維持して開催する。その際、これまでの立食式を着座形式に変更し、出身地ごとにテーブルを分けるなど、参加者同士が、さらに交流しやすい工夫を行っていくことも考えられる。
- 感染が収束せず、ガイドラインによる制約が続く場合は、東京岡山県人会や他県県人会の検討状況などを情報収集しながら、最新のガイドラインに沿った形での開催方法を検討する。
  - ※現時点のガイドラインに沿って整理した検討項目等は別紙のとおり
  - ＜検討が必要な主な内容＞
    - ・参加人数や、会員と来賓の割合をどうするか
    - ・ブース出展の取扱い（試食コーナーや市町村等ブースでの食品提供の是非）
    - ・参加希望者が多い場合の対応（先着順か、抽選か）
    - ・プログラムの内容（着座形式に対応した魅力あるイベントの実施）
    - ・開催方法の変更による収支見通しの精査 など
- 感染が収束せず、規模を縮小して開催せざるを得ない場合は、これまでの「府内外から大人数が参加するイベント」から「会員を中心とした中規模型のイベント」に軸足を置かざるを得なくなるものと思われる。加えて、「県人の集い」に補助される県予算額が厳しい財政状況下で年々減少傾向にあることから、参加者負担金の見直しも併せて検討する必要がある。（なお、規模を縮小した場合は、その後にガイドラインの制約がなくなったとしても、次年度以降に元通りのやり方に戻せない可能性がある。）
- 開催方法がこれまでと大きく異なる方針となった場合、役員会で事前承認を得るとともに、県内関係者等への事前の根回しや説明が必要となる。

#### 【中長期的な対応・課題】

- 「県人の集い」の中長期的な課題として、時代の潮流や本会を取り巻く状況の変化等を踏まえながら、各地区県人会・同窓会との共同開催など、最も相応しい開催方法を関係者で検討し、その総意の下で実施していく必要がある。
- 「近畿おかやま会」の円滑な運営と持続的な発展を図っていく上での中長期的な課題として、今般の5つの専門委員会の検討結果やこれまでの取組成果を十分に検証し、「①地元貢献」や「②地元との交流」、「③会員と事務局に求められる役割」なども改めて検討していく必要があると思われる。
  - （例①：毎年度開催される総会において県人会としての取組を決議）
  - （例②：県人会の県の施策への関わり方、事務局の情報発信・相談機能の充実）
  - （例③：本会会員と岡山県内事業者の双方がメリットを感じる交流イベントの企画）

## 「総会・県人の集い」の開催方法について（案）

### ○開催方式等の比較

\	従来の実施内容	ガイドラインを遵守した内容
開催形式	立食（ビュッフェ）形式	着座形式 ※食事は弁当又はコース料理
参加者数 (ブース出展者、事務局スタッフを除く)	200人 <内訳> 会員等 150人 来賓 50人	132人（6人×22テーブル）  ※ブースを設けるとさらに数を減らす必要がある。
出展ブース	13ブース（50人）	要検討
お土産	参加者全員に手土産あり	要検討

- ・ 現行のガイドラインに沿って同一会場内にブースを設けた場合、従来の規模・内容で会食を行うことは難しい状況にある。
- ・ 参加者の手土産は、自治体や企業等からご寄贈いただいているが、コロナ禍の厳しい環境下、従来どおりの形で協賛をお願いすることは難しいことが予想される。

### ○総会及び県人の集いのプログラム（現行のガイドラインに沿った場合）

現在のプログラム内容	検討事項等の整理
1 総会	問題なく実施できる
2 岡山県人の集い ①会長あいさつ ②来賓祝辞（知事） ③来賓紹介（県議、首長登壇） ④鏡開き ⑤乾杯 ⑥歓談 ⑦福引大会 ⑧万歳三唱 ⑨閉会	③ 人数を調整する必要あり ④ 実施の有無を調整する必要あり ⑥ 会場内を動き回らないことが前提となるため、参加者の興味を引くステージ企画の検討が必要（飛沫が飛ぶ可能性のある歌などのアトラクションは実施困難と思われる。） ⑦ 手土産（協賛品）の提供が困難となった場合、当該内容の見直しを検討する必要あり

○「R 2 年度総会・第 63 回岡山県人の集い」の主な出席者（来賓）

県・ . . . . . 知事、公営企業管理者、総合政策局長、総務部長、県民生活部長、  
環境文化部長、産業労働部長、産業戦略監、観光課長、  
農林水産部長、東京事務所長  
備前県民局長、備中県民局長、美作県民局長

県議会 . . . 議長、副議長、産労委員会委員長、議員 2 名

市町村長 . . (本人) 津山市、井原市、高梁市、備前市、赤磐市、真庭市、浅口市、  
和気町、早島町、里庄町、矢掛町、西粟倉村、美咲町、  
吉備中央町

(代理：副市長等) 倉敷市、玉野市、新見市、瀬戸内市、鏡野町、  
奈義町

県内企業等 . . 中国銀行専務取締役、トマト銀行常務取締役  
観光連盟専務理事、産業振興財団理事長